

一般質問

答 総務部長
初動マニュアル、集落主防災組織の育成等に努めています。

問 我が国では近年、自然災害による被害が多発報告されており本市においても防災対策の必要性は喫緊の課題であると思いまが、災害発生時の初動体制の確立はどの程度進んでいるのか、又災害時の情報伝達手段の整備と避難施設における障害を持つ人への対応は出来ているのか。以前から要望している防災マップの作成状況はどうなっているのか。今後の見通しも含めて市の考え方を問う。

初期活動において重要な役割を果たす地元消防団について若干世代の人才確保と、有事の際の団員に対する召集等の伝達手段は確立されているのか。また、様々な災害を想定した装備を含めた機能の充実が必要ではないか。

答 消防長
団員の確保は区・自治会への協力依頼の他、処遇改善や機能化を検討しています。また、有事の際の召集は携帯電話へのメール配信を考えています。災害に対する機能の充実も必要と考えます。財政面も考慮し現有装備で団員の知識・技能の習得による資質の向上を図ります。

答 水田 善昭 議員
災害発生時の初動体制と機能的な消防団の確立について

問 我が国では近年、自然災害による被害が多発報告されており本市においても防災対策の必要性は喫緊の課題であると思いまが、災害発生時の初動体制の確立はどの程度進んでいるのか、又災害時の情報伝達手段の整備と避難施設における障害を持つ人への対応は出来ているのか。以前から要望している防災マップの作成状況はどうなっているのか。今後の見通しも含めて市の考え方を問う。

初期活動において重要な役割を果たす地元消防団について若干世代の人才確保と、有事の際の団員に対する召集等の伝達手段は確立されているのか。また、様々な災害を想定した装備を含めた機能の充実が必要ではないか。

答 石田 哲 議員
新旭不燃物処理場閉鎖問題

問 新旭町が利用して来たごみ処分場は、現在不燃物廃棄場として利用している。設置した時点で法規制は適法であったが、現代の法規制や現実の管理能力では、後世に大きな負担を強いることが明白なことから、閉鎖を前提とした処分場の適正処置についてその手段と、資金面での根拠を公表し、協力と理解を求めるべきではないか。

答 産業循環政策部長
閉鎖の方法は、現在の基本計画では、処分場の最下部に鉛直遮水壁を設置し、汚水を処理し公共下水道へと考えていました。新年度において実施設計を行い、その後工事着手を考えています。

財政的には、循環型社会形成推進交付金3分の1が受けられ、補助残に起債充当ができる可能性が高くなっています。この制度の適用は、まだ多くのハードルがあり、新旭地区への説明と理解を得る努力をしていきます。

答 教育部長
市文化財保護手段は

問 高島市が保有する埋蔵文化財等は旧町村から引継がれた状態で、市内資料館等に分散管理しており、適正な管理、活用を図るうえからミユージアム構想は、体制として必要と感じています。イベントは、本来の業務である調査・保存・管理が適正であることをの上に、一つものであり、効果等をしっかりと評価して実施していくことが重要と考えます。



「おどりさま」と「おかげさま」は市民のために

答 市長
結末は、再び大問題が露呈した。

高島病院問題は、当時の連合議会に対し、建て替えは「現在の場所か、新しい場所か」と諮詢していたものが、いつの間にか「経営問題」にすり替えられ、コンサルに820万円の巨費を投じ、場所選定資料を作らせ、連合議会には場所まで選定させたものが、結論を出されたものが、結論を出されぬまま「病院の経営問題」へと話を変換していった結果が尾を引き、今に至つては、もう施工ミスとも考えられる問題が出てきた

また、いくつもの疑問を抱えたまま入札執行したゴミ焼却炉に、

ごみ焼却炉耐火材の剥離問題は、昨年10月以降、その原因究明に努めております。耐火材の耐用年数の規定はありません。今回4年で落下したことについて、他市の状況では、3~5年であります。

今後は、耐火材の分析結果を踏まえ、より耐火材が保つよう耐火材の材質変更を検討します。今回の費用負担についても、早い時期に



高島市環境センターごみ焼却炉で剥離した耐火材 (50cm×50cm)

高島市民クラブ

八田 吉喜 議員

が、自分たちの保身のために無理とも思える考え方を議員に押し付けた当時の最高責任者の一人として、この事態をどの様に考えているのか。

近年の医師や看護師に取り組みます

医療制度を踏まえながら病院建替事業に取り組みます

不足をはじめ医療を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況下にあります。市民の期待に充分応えられない状況は大変残念ですが、決して広域連合時代から議論を白紙に戻してしまうようなことはありません。現在の厳しい経営環境を踏まえながら病院建替えという所期目標の実現に努めます。

家であると同時に、市民の負託を得て施政を行なす行政の責任者として、市民の視点を忘れず、子や孫の世代への責任をとりながら、議会をはじめ市民との対話や共感を基礎に、今後とも市政の進展に邁進いたします。

市 助役